

令和5年度 町県民税申告受付及び国民健康保険被保険者証更新 日程表

月日	曜日	地区名	受付場所	受付時間
2月16日	金	鳩間 (Web)	鳩間島コミュニティセンター	10:00 ~ 15:00
2月19日	月	竹 富	竹富島まちなみ館	10:00 ~ 15:00
2月20日	火	波照間	波照間保健センター	13:00 ~ 18:00
2月21日	水			08:30 ~ 15:00
2月26日	月	小浜・細崎	小浜公民館	09:00 ~ 16:00
2月27日	火	祖納・干立	干立公民館	11:00 ~ 16:00
2月28日	水	船 浮	船浮公民館	08:30 ~ 09:30
		白 浜	海人の家	11:00 ~ 13:30
3月4日	月	黒島	黒島伝統芸能館	09:00 ~ 13:00
3月7日	木	船浦・上原 中野・住吉・浦内	中野わいわいホール	11:00 ~ 18:00
3月8日	金			08:30 ~ 16:00
3月11日	月	新城・豊原 大原・大富 古見・美原	古見の浦の里	10:30 ~ 13:30
			離島振興総合センター	15:00 ~ 18:00
3月12日	火		離島振興総合センター	08:30 ~ 16:00

※天候等により日程が変更になる場合がありますので、御了承下さい。

○鳩間地区のWeb申告につきましては、職員が現地に対応いたします。

■申告が必要な方■

令和6年1月1日現在、竹富町内に在住で、令和5年中に所得のあった方

※令和5年中に所得がなかった方でも、「非課税証明書」を必要とする場合には申告が必要です。この申告が国民年金や就学援助などの福祉関係の資料や、国民健康保険税などの算定資料にもなりますのでご協力ください。未申告の場合には、各種の軽減措置や、行政サービスが受けられない場合があります。

■申告が不要な方■

- ①所得税の確定申告をした方
- ②前年中に給与所得だけの方で勤務先での年末調整を終えている方
- ③65歳以上の公的年金収入のみの方で、年金収入が148以内の人（障害年金収入、遺族年金収入のみの方は申告が必要です）

■申告書の送付■

申告が必要と思われる方を対象に、町民税・県民税申告書を郵送しておりますが、申告書がない方でも申告受付可能です。所得等の資料をご持参のうえ会場にお越しください。また税務課窓口及び各出張所（西表東部・西部・波照間）でも配布いたします。

■申告の際の留意事項■

町民税・県民税の申告だけではなく、簡易な所得税の確定申告も受け付けます。ただし、青色申告、土地建物・株の譲渡、先物取引、連帯債務のある住宅借入金等特別控除、認定長期優良住宅・特定増改築住宅特定改修に係る控除申告、震災関連の控除申告などは受けられませんので、石垣税務署での申告をお願いします。申告書の郵送や出張所持ち込みは、3月6日までに送付・持込ください。

住民税・申告のQ&A



<https://www.town.taketomi.lg.jp/guide/zeikin/15307561>